

令和6年度鳥栖三養基地域自立支援協議会第一回くらしの支援部会地域移行退院促進協議会

グループワーク 記録

【令和6年5月9日（木）】

○令和6年度、精神保健福祉法改正についての疑問点、要望、県に質問したい項目について

①入院者訪問支援事業について

- ・対象となる人について、どういう人が対象になるのか。（元々、相談支援専門員がついている人、ついていない人の取り扱いなど）
- ・事業について、必ず導入が必要なのか、任意なのか。病院主導で来てもらうのか本人からの要望をもってきてもらうのか。
- ・平成24年度に地域移行支援が新設された時にも今回と同じように、病院への掲示及び本人からの訴えで事業者と契約するという形をとったが、実際は利用者発信で制度を使うということはほとんどない。今回の入院者訪問支援事業も同じような『絵に描いた餅』のような制度にならないように運用方法について検討してほしい。

②精神科病院での虐待通報制度の新設について

- ・なぜ、今まで虐待通報制度がなかったのか。疑問である。

③医療保護入院制度について

- ・入院後6か月を経過し、退院支援委員会で医療保護入院の継続となった場合に、6か月ごとに更新が可能なのか（更新の期限はないのか）また、継続の必要性がなくなった時には任意入院または退院してもらうしかないのか。

④その他、制度全般について

- ・住民の人が精神保健に関する相談をするときの相談先、相談窓口がわかりやすくなるように今後取り組んでほしい。
- ・措置入院の判断が、事例が発生した地域で違うことを感じる。（保健福祉事務所、警察の対応について）

○令和6年度地域移行退院促進協議会にて検討、議論したい項目について

例) 事例検討、精神障害者の受け入れに向けての研修会、医療連携についての意見交換会など

- ・退院支援を行い、地域に戻られた成功事例について、事例検討を行い、多職種で共有する機会を作る。(それぞれの専門性、違う視点で意見交換を行う)
- ・ピアサポートについて学ぶ機会を部会で作る。
- ・精神障害者の就職、就労支援における課題について、病院でできることについて共有を行う。(入院中、デイケア等に取り組めるトレーニングプログラム等)
- ・精神障害者の就労支援に関する研修会
- ・今回の精神保健福祉法の改正で市町村の役割の増加を感じている。(精神保健上の課題を抱える人の相談窓口については市町が主となり対応する。医療保護入院における市町村長同意での既定の寛容化、地域援助事業者としての退院前からの関り等) 市町での考え方の齟齬がないように対応の統一、申し合わせが必要と感じる。
- ・病院と地域事業所との意見交換会
- ・退院前の地域援助事業者の関りについて、病院の意見と、地域援助事業者の考えをすり合わせられるような意見交換会があるとよい。
- ・医療側、地域側それぞれの困りごとを共有、一緒に考える機会が持てるとよいのではないか。(多職種でのグループワーク、仮想ケースでの事例検討)
- ・措置入院者の受け入れについては課題が多い。(なかなか定着しない。) 受け入れに向けた事例検討、研修等があるとよい。

※その他日々の業務での気になること、対応に困った事例等の情報交換も行ってください。

会議終了後このシートは回収します